

仙台市立仙台商業高等学校 学校再開後の一日の流れ（イメージ）

学校における感染症予防対策を含む、学校再開後の対応（自己防衛意識の育成）

	生徒（保護者への協力依頼）	学校（担任（教職員））	備考
家庭での対応（協力依頼）	<ul style="list-style-type: none"> □ 学校にウイルスを持ち込まない <ul style="list-style-type: none"> ➢ 毎朝、検温を行い、家庭で体調管理を行う。 【記入票への記載・健康観察】 ➢ 体調が優れない時は、無理をせず休む。 【担任（学校）への電話連絡】 ➢ 体調不良の家族がいる場合は、登校を慎重に判断する ➢ 送迎に対する協力をお願いする。 【敷地内の一方通行の徹底】 □ 感染予防の徹底について <ul style="list-style-type: none"> ➢ マスクを正しく着用させる。 ➢ こまめな手洗いを励行させる。 ➢ 家庭においても感染拡大を予防する新しい生活様式 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生徒体調が優れない場合のほか、保護者が不安を感じて登校させない場合にも「出席停止」扱い（「欠席」とは扱わない）とする。ただし、きちんと状況の聞き取りを行う。 ➢ 保護者の送迎による登下校も想定されるため、送迎に関する通知【敷地内の一方通行の徹底】 ※ HP等による送迎に関する流れの伝達（保護者宛） 	<p>【慣れるまでの駐車場誘導】</p>
登下校について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 検温を行っていない生徒に対しては、教室に入る前に検温を行う。【各学年にて対応 ⇒ 1年：第2会議室 2年：第1会議室 3年：大会議室】 ○ 熱症状のある生徒については、保護者へ連絡の上、自宅で休養させるようにする。（保護者への協力依頼（迎え）） 		
	<ul style="list-style-type: none"> □ 生徒の感染症予防対策を徹底する。 <ul style="list-style-type: none"> ➢ マスクを着用し登校するとともに、咳エチケットを励行する。 ➢ 周囲の人と1m～2mに距離をおいて移動。 【公共交通機関内など】 ➢ 周囲の人との距離が近い時は、無駄な会話は控える。 ➢ 学校到着後、手洗い等を行ってから教室に入る。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 生徒の身体的距離を可能な限り確保（1m程度）するよう座席配置を行う。 	<p>【ソーシャルディスタンスの意識】</p> <p>【昇降口、各教室に消毒薬の設置】</p>
HR	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 困っていることは、担任等に相談する。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 担任は生徒の様子を観察する。 ➢ 長期にわたる臨時休業により、様々な点で不安を抱える生徒もいると予想されることから、日常的な声かけを行う。また、必要に応じて教育相談やSCを活用するなど、心のケアに努める。 	
授業時等について	<ul style="list-style-type: none"> ➢ マスクの着用を基本とする。 ※ マスク着用が支障となる特別な学習活動を除く。 ➢ 熱中症の対策（授業中の水分補給も可とする） ➢ 教室（移動教室含む）に入るときは、手洗い又は消毒をする。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ マスク着用を基本とする。 ➢ 可能な限り常時換気を行う。 ➢ 熱中症の対策（授業中の水分補給も認める） ➢ 指導内容や実施時期等の変更。（体育、音楽、家庭等） ➢ 共用備品等の消毒（音楽、商業、体育、家庭等） ➢ 生徒への手洗いの指導徹底 	<p>【出入口や窓は極力開けておく】</p> <p>※ 無風の日、エアコン設置後の教室換気については、扇風機の使用も検討</p> <p>【扇風機不足分の補充検討】</p> <p>【消毒薬、除菌シート、OAKクリーナー、アルコール消毒等の設置】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ○ ICTの活用（第二波、第三波も想定しながらの対応準備 ⇒ 日常的な活用へ ➢ オンライン授業の実施。『Zoom』『You Tube』などの活用 ※ 必要に応じて教職員の研修、生徒への説明 		
	<p>「学習の保障」</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 「学習の保障」と「授業時数確保」は異なる。臨時休業中の課題学習における理解度の差 ⇒ 補習が必要な生徒への対応 ◇ 学校再開時期の遅れ ⇒ 指導内容の精選、組み替えなど ⇒ 問題演習は家庭学習で！ ※ これを機に家庭学習の習慣化へ 		
休み時間	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 外から教室に入る時やトイレの後、手洗いをする。 ➢ トイレや手洗い場では、密集にならないようにする。 ➢ むやみに周囲のものに触らない。 		<p>【トイレにペーパータオルの設置】</p>
昼食	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 昼食の前後に手洗いをする。 ➢ 食事は、対面にならないように、横並びにそれぞれ取り、会話を控える。 ➢ 教室に密集せず、コミュニティルームや屋外での食事を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 売店窓口及び食券販売機前の密集を緩和する方策を講じる。 ➢ 自動販売機の消毒。 ➢ 食券購入後の手洗い（消毒）の指導 	<p>【食堂の利用については別に示すほか、学年ごとに使用時間を定める】</p> <p>1 昼＝3年優先</p> <p>2 昼＝3年以外優先</p>
清掃	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 掃除を行う際は、換気の良い状況で、マスクを着用して行う。 ➢ 危機意識高揚のため、清掃時に生徒及び教職員で環境消毒を行う。 ➢ 清掃や環境消毒が終わった後に手洗いをする。 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 清掃分担場所では教職員も生徒と一緒に清掃、環境消毒を行う（指導する） 	<p>【清掃分担区への消毒薬・ビニール手袋等の準備】</p>
部活動について	<ul style="list-style-type: none"> ○ 以下の点に留意して部活動を実施することとする。【国・市教委等の通知により、部活動の運用を変更する場合、改めて通知する。】 ➢ 一斉臨時休業及び春季休業期間において、運動不足となっている生徒もいると考えられるため、十分な準備運動を行うとともに、身体に過度な負担のかかる運動を避けるなど、生徒の怪我防止には十分に留意すること。 ➢ 学校再開後の部活動については、当面の間1日2時間程度、授業日のみとする。（土日は休養日）⇒ 状況を見て段階的に土日の活動も認めていく。 ➢ 生徒が密集する活動や、生徒が近距離で組み合ったり接触したりする場面が多い活動、向かい合って発声したりする活動については、当面の間、密集せずに距離を取って行うことができる活動に替えるなどの工夫をする。 ➢ 部活動で使用する用具等については、使用前に消毒を行うとともに、生徒間で不必要に使い回しをしない。 ➢ 体育館や教室など屋内で実施する部活動については、その場所のドアを広く開け、こまめな換気や消毒液の使用（消毒液の設置、生徒が手を触れる箇所の消毒）など、感染拡大防止のための防護措置等を実施する。 ➢ 練習試合及び県外遠征は引き続き行わないこととし、大会等への参加も当面見合わせる。 ➢ 部室を利用する際には、換気の徹底、短時間の利用、ローテーションによる使用などの感染対策を徹底する。 ※ 全学年揃っての部活動ができていないことから、公式試合の有無に関わらず、部の体制維持も含めた3年生の活動【学習面、進路面への影響がない範囲で当面は活動を行う】 		